

～ひとりで悩まず相談してみませんか？～

こころの健康相談・もの忘れ相談



- 日 時 2月19日(金) 午後1時30分～3時30分
- 場 所 総合ケアセンター南三陸
- 相談内容 眠れない、イライラする、もの忘れや認知症の症状、介護でお悩みの方の相談
- 相談医 こだまホスピタル 後藤医師
- 予約期限 2月12日(金)事前予約が必要です。

☎ こころの健康相談
保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
もの忘れ相談
地域包括支援センター ☎46-5588

アルコール相談・家族教室



- 日 時 2月16日(火) 家族教室 午後1時～2時10分 専門相談 午後2時30分～4時15分
- 場 所 総合ケアセンター南三陸
- 掲載内容 お酒をやめたいのにやめられない人や家族の相談をお受けします。周囲の人からの相談も可能です。また、ギャンブルや薬物などの嗜癖(アディクション)問題の相談にも対応します。
- 相談員 東北会病院 鈴木精神保健福祉士
- 予約期限 2月9日(火)

☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
宮城県気仙沼保健所 ☎21-1356

女性医師による女性の健康相談

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます。

●開催日時・場所 (完全予約制・無料)

月 日	相談時間	場 所
2月20日(土)	午後2時～4時	大崎市中央公民館

※会場は予約時にお伝えします。
※仙台市にお住まいの人、仙台市に通勤・通学をしている人は、仙台市会場(エルソーラ仙台)でも相談を受けることができますのでご相談ください。

予約先

宮城県女医会女性の健康相談室 ☎090 (5840) 1993
(受付時間：土日祝日を除く午前9時～午後5時)

詳しくは、宮城県健康推進課 ☎022 (211) 2624へお問い合わせください。



まちの健康相談室「ぽかぽか」のお知らせ

自分の健康状態を振り返る機会や、日ごろ人に言えない気持ちを聞いてもらう場としてのご利用など、内容がはっきりしていなくても相談が可能です。相談員(保健師・栄養士)がお待ちしておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

※この相談会は、昨年度ウジエスーパー様で行っていたもので、今年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、場所を移して行っています。

- 日時 2月16日(火) 午前10時30分～午後1時30分
- 場所 役場1階 マチドマ
- 内容 保健師・栄養士による個別相談 ※お薬手帳をお持ちください。

黄色ののぼり旗が目印です



☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

ひとり親世帯への臨時特別給付金

ひとり親世帯を対象とした「ひとり親世帯臨時特別給付金」の申請期限が迫っています。まだ手続きをしていない人は期限内に子育て支援係窓口へ申請してください。自分が対象になるか分からない場合は、子育て支援係へお問い合わせください。

対象者

- ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している人
- ②公的年金などを受給しているため児童扶養手当を受けていない人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっているひとり親の人など

窓口申請期限 2月26日(金) ※郵送の場合は2月28日(日)消印有効

☎ 保健福祉課子育て支援係 ☎46-1402

高齢者虐待を防ぎましょう

高齢者虐待の背景には、介護負担、仕事や経済面といった生活上の問題など、様々な要因があります。高齢者虐待は誰にでも起こり得る、身近な問題です。虐待をしている家族などに自覚がない場合も少なくありません。

しかし、高齢者虐待は高齢者の人権を傷つける行為であり、どのような理由があっても起こってはならないことです。早期に発見し、対応することで問題の深刻化や重篤化を防ぐことができ、高齢者も家族なども救うことができます。

高齢者虐待には、さまざまな形態があります。

- 身体的虐待 ・たたく、つねる、なぐる、ける、やけどを負わせるなど
・ベッドに縛りつける、部屋に閉じ込めるなど
- 心理的虐待 ・排泄などの失敗に対して恥をかかせるなど
・怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視するなど
- 介護・世話の放棄・放任
・十分な食事や水分を与えない、必要な医療・介護を受けさせないなど
・おむつを放置する、劣悪な状態や住環境の中で生活させるなど
- 経済的虐待 ・本人のお金を渡さない、使わせないなど
・本人の年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使用するなど
- 性的虐待 ・排泄の失敗などに対して懲罰的に下半身を裸にして放置する
・わいせつな行為を強制するなど

連絡ください

虐待かどうかを判断する必要はありません。高齢者や介護をしている家族の様子がおかしいと感じたとき、「虐待かも…」と思ったら、迷わず保健福祉課高齢者福祉係または地域包括支援センターへご相談ください。誰かが相談・連絡をしたのか、周囲に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

相談・問い合わせ先 保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-3041 地域包括支援センター ☎46-5588



「いつかしようを、今にしよう。はたちの献血」～はたちの献血キャンペーン～

冬季は献血者が少なくなります。宮城県赤十字血液センターの献血車が来町しますので、はたちの皆さんをはじめ、多くの皆さんの御協力をお願いします。

- 日時 2月17日(水) 午前10時～11時30分 午後0時30分～4時
- 場所 総合ケアセンター南三陸 ※男女とも400ml献血のみの受け付けとなります。

☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113